

KUSHIMOTO The Public Information Magazine

広報
くまもと

2017

2

No.142





①式の様子
②真剣な表情で式に臨む新成人の皆さん
③新成人代表の白井さんによる宣誓
④期待の言葉を述べる田嶋町長 ⑤祝辞を述べる寺町議長 ⑥南さんによるギターの弾き語り

新たな決意を胸に大人への仲間入り
平成29年串本町成人式



1月3日、平成29年成人式が串本町文化センターで行われました。対象者は、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、165名のうち114名が出席。新成人を主とした実行委員会が式を企画、運営し、平田勇さんと梁村海斗さんが司会を務めました。

野呂教育長は「これから長い道のりが待っている。壁や挫折があると思うが、若者らしく積極的に果敢に自分の夢に挑戦してほしい。」と式辞を述べました。続いて前芝雅嗣県議会議員、寺町忠町議長より祝辞がありました。

新成人代表の白井和仁さんは「社会人1年生として今まで以上に責任と自覚を持ち、確かな足取りで進んでいきたい。串本町で生まれ育ったことを誇りに思い、広

く社会に目を向け、若者らしく生きたい。」と宣誓しました。

記念講演では、トルコ軍艦エルトゥールル号遭難事故から始まった日ト友好に関する映像を上映。田嶋町長は新成人に対し「先人たちの格好いい思いを引き継ぎながら素晴らしい大人になってほしい。」と期待の言葉を述べました。

式後、新成人は記念撮影のため町立体育館へ移動。新成人が写真を撮り合ったり近況報告をしたりと、久々の再会に喜ぶ姿が見られました。

新成人の写真は裏表紙にあります。ぜひご覧ください。

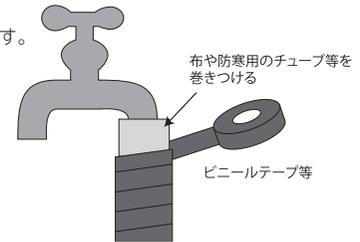


水道の凍結にご注意ください



気温の低下により、水道管や水道メーターの内部が凍結し、破損する恐れがあります。凍結しないよう事前に予防しましょう。

- ①凍結を防ぐには
露出している水道管に布や防寒用のチューブを巻きつけて保護します。また、蛇口を少しだけ開けておくと凍結しにくくなります。
- ②凍結してしまったら
気温の上昇を待つが、タオルなどを巻いた上からぬるま湯をかけて解凍してください。熱湯をそのままかけると水道管が破損する恐れがあります。
- ③水道管が破損してしまったら
すぐに町指定の給水工事業者に連絡し修理してください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 TEL 0735-72-0082

2月



February.2017 No.142

Contents
もくじ

主な電話番号等 市外局番 0735

串本町役場本庁舎	62-0555
串本町役場古座分庁舎	72-0081
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	72-0017
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206

防災行政無線(町内)放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649 (無料)

- 2 水道の凍結にご注意ください/コンテンツ
- 3 まちのわだい
- 6 まちの財政状況をお知らせします/まちのわだい
- 9 マイナンバー制度について
- 10 串本海岸の堤防改良工事の開始について
平成28年分確定申告について
- 12 国保財政の健全化に向けて(24)
障害者控除対象者認定について
- 14 保健センターだより/りぼん
よるこびかなしみ
町内の社会福祉団体へ寄付をいただきました
地域おこし協力隊が着任
- 18 火災・救急件数/人口/お知らせ/相談/納税

官公署のキャラクターが防火啓発

串本町消防出初式

1月8日、串本町文化センターで串本町消防出初式が開催され、消防署員、消防団員約300名が出席しました。あいにくの雨で分列行進と一斉放水が中止となりましたが、文化センターでは例年通り永年勤続の消防団員を表彰する式典を開催。町立体育館では官公署のマスコットキャラクターが一堂に会し、防火啓発が行われました。



①式典の様子 ②なんたん水とアルファ米を配布する消防署員 ③官公署のマスコットキャラクターが勢揃い ④マスコットキャラクターとかっこを楽しみ親子連れ

式典では田嶋町長が「自然災害を止めることはできないが被害を小さくすることはできる。地域の防災力を高め、町民の危機意識を持つことが大切。」とあいさつ。北地消防長は「災害から人々の命や財産を守るため気を引き締め周到に準備しなければならぬ。」と訓辞を述べ、火災予防啓発や住宅用火災警報器の普及に努めたいと述べました。

串本町のさらなる発展を願って

串本ふるさと大使会議開催

1月3日、串本ロイヤルホテルで串本ふるさと大使会議が開催されました。

会議には、田嶋町長、清野副町長、寺町議長、前芝原議会議員、6名のふるさと大使が出席。「串本への思い」をテーマに、活発な意見交換が行われました。開会の挨拶で田嶋町長は「串本には多くの潜在的な資源がある。串本町の売り出しに皆さんの知恵を借していただきたい。」と述べました。



①大使お一人ずつ近況報告や串本への思いを語っていただきました。②(前列左から)清水さん、石垣さん、赤木さん、田嶋町長、濱野さん、中谷さん、平野さん、(後列左から)平井企画課長、前芝原議会議員、寺町議長、清野副町長

大使の方々からは、古座高校の活用、エルトゥールル号や映画「海難1890」をよりアピールする方策、地域おこし協力隊の増員など様々な意見が出されました。会議に出席された大使は次の方々です。(敬称略)

- ▼赤木正和 (大阪府枚方市)
- ▼石垣 績 (神奈川県川崎市)
- ▼清水康生 (神奈川県相模原市)
- ▼中谷和夫 (京都府長岡京市)
- ▼濱野晃吉 (大阪市中央区)
- ▼平野啓子 (東京都府中市)

式典では、次の方々に対して、永年勤続などの消防団員表彰が贈られました。(敬称略)

- 【10年以上勤続表彰】
- ▼有田分団 (里見龍二)
- ▼串本分団 (堀周周・堀武俊)
- ▼和深分団 (片岡純也・鈴木章浩)
- ▼大島分団 (伊勢谷英克)
- ▼須江分団 (濱健太)
- ▼樫野分団 (山口英雄)
- ▼西向分団 (木下俊郎)
- ▼田原分団 (西脇直人・寺西国嗣)
- 【20年以上勤続表彰】
- ▼樫野分団 (福島新吾)
- ▼串本分団 (大岡和弘・山本康史)
- ▼大島分団 (平井庄)
- ▼須江分団 (濱口康信)
- ▼西向分団 (石坪義孝)
- ▼古座分団
- (石見敏幸・關戸雅光・浅利新)
- ▼田原分団 (村口和司)
- ▼串本分団
- (泉博一・矢野進・富田祥)
- ▼潮岬分団 (尾崎謙二)
- ▼和深分団 (南地秀紀)
- ▼大島分団 (小山一壽)
- ▼西向分団 (竹田二郎)

- 【40年以上勤続表彰】
- ▼西向分団 (前田南海男)
- ▼東牟婁地域消防協会会長表彰
- ▼田原分団 (湯口昭)
- ▼串本分団
- (稲垣丈弘・岡本昇和・峪芳郎)
- ▼有田分団 (里見龍二)
- ▼西向分団 (堀直通)
- ▼和歌山県消防協会総裁表彰
- ▼樫野分団 (福島新吾)
- ▼串本分団 (大岡和弘・山本康史)
- ▼大島分団 (平井庄)
- ▼須江分団 (濱口康信)
- ▼西向分団 (石坪義孝)
- ▼古座分団
- (石見敏幸・關戸雅光・浅利新)
- ▼田原分団 (村口和司)



永年勤続の表彰を受ける消防団員

選挙事務の管理と啓発に貢献

串本町の個人と団体が総務大臣表彰を受賞

第24回参議院議員通常選挙において、選挙事務の管理執行や啓発に尽力され、顕著な功績があったとして串本町選挙管理委員会の田城博章委員長と串本町明るい選挙啓発推進協議会が総務大臣より表彰され、県選挙管理委員会東牟婁分局長より表彰状が手渡されました。

田城さんは「先輩方の教えによるものです」と感想を述べました。



左から明るい選挙啓発推進協議会 小片副会長、堀東牟婁分局長、選挙管理委員会 田城委員長

近畿大会初出場を町長に報告

串本少年剣道クラブが表敬訪問

1月22日に滋賀県で開催される近畿ブロックスポーツ少年団剣道交流大会に出場する串本少年剣道クラブの5名が、12月21日に田嶋町長を表敬訪問しました。

11月に行われた和歌山大会で近畿大会出場権を獲得。大将の尾崎新さんは「初戦突破を目標に練習を頑張りたい」と話しました。田嶋町長は「串本を背負って頑張ってください。」と激励しました。



左から(大将)尾崎新さん、(副将)岡野陽翠さん(中堅)川本晴春さん、(次鋒)岡田凜さん、(先鋒)尾崎叶さん

決算 まちの財政状況をお知らせします。

平成27年度の一般会計・特別会計の決算が、10月の決算審査特別委員会で承認されました。主に一般会計の収入や使途の状況に関してグラフや表などを用いてお知らせいたします。(金額は全て万単位で表示しています。)

では・・・収支は？

以上のことから、平成27年度一般会計については、収入と支出の差引3億4万円から翌年度に繰越すべき財源7,902万円を除いた2億2,102万円の黒字となりました。

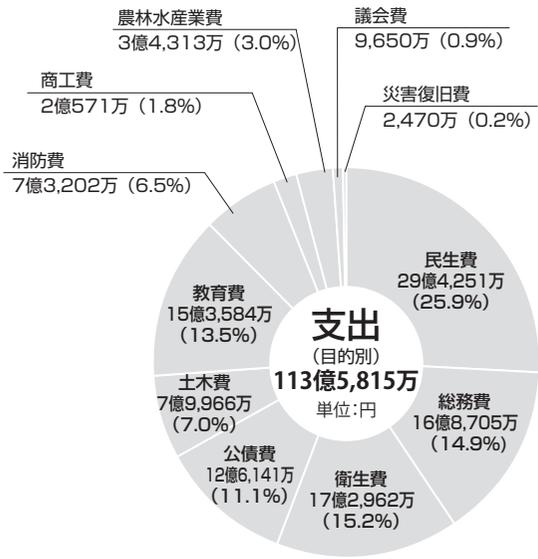
しかし、町税を中心とした自主財源や、歳入の多くを占める地方交付税が将来的に減少していくことが予想される中、南海トラフ巨大地震等を想定した避難路整備や公共施設の高台移転など多額の財源を要する事業を実施していく必要があるため、引き続き慎重な財政運営を行ってまいります。

何のために、どのくらい使ったの？

【町民一人あたり内訳】

民生費 (福祉サービス、保育所運営など)	171,305円
総務費 (全般的な管理事務、徴税など)	98,216円
衛生費 (健康診断やごみ処理など)	100,694円
公債費 (町債の返済)	73,436円
土木費 (道路や公営住宅などの整備)	46,554円
農林水産業費 (農林水産業の振興)	19,976円
消防費 (消防業務)	42,617円
教育費 (小学校や幼稚園の運営など)	89,412円
商工費 (商工業や観光振興)	11,976円
議会費 (議会運営)	5,618円
災害復旧費 (台風被害などの復旧)	1,438円
合計	661,242円

※平成28年3月末の住民基本台帳人口
17,177人を使用しています。



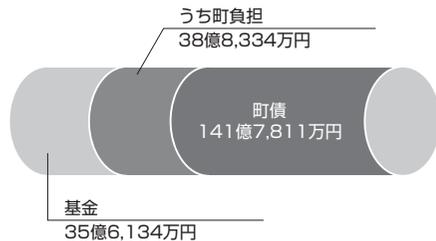
借入金(町債)・積立金(基金)はいくらあるの？

町が行う様々な事業(漁港や学校の建設、耐震補強など)のために長期に借り入れるのが町債です。平成27年度は20億3,892万円を新たに借り入れています。

平成27年度末残高は約142億円ですが、うち72.6%の約103億円が交付税措置され、残り約39億円が実質の町負担となります。

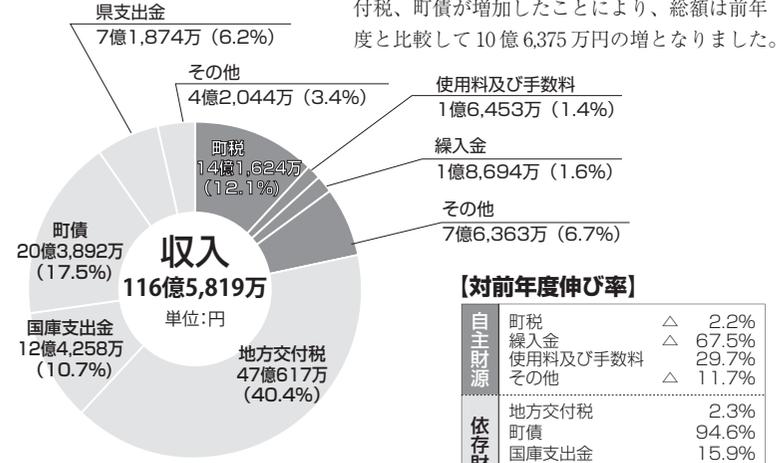
また、町が行っている積立(貯金)を基金といいます。平成27年度では、減債基金で1億3,893万円の積立てを行った一方で、ふるさとのまちづくり応援基金で2,720万円の取り崩しを行っており、基金全体で1億372万円増加しています。

【基金と町債の額】(平成27年度末)



収入

116億5,819万円



平成27年度の収入では、国庫支出金や地方交付税、町債が増加したことにより、総額は前年度と比較して10億6,375万円の増となりました。

【対前年度伸び率】

自主財源	町税	△	2.2%
	繰入金	△	67.5%
	使用料及び手数料	△	29.7%
	その他	△	11.7%
依存財源	地方交付税		2.3%
	町債		94.6%
	国庫支出金		15.9%
	県支出金 その他	△	4.4% 46.4%
合計			10.0%

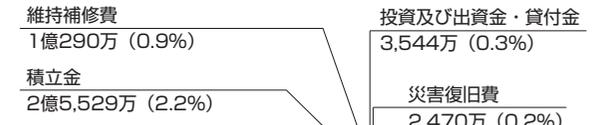
自主財源 21.7%

依存財源 78.3%

支出

113億5,815万円

平成27年度の支出では、学校給食センター建設などの普通建設事業費や公債費の増加等から10億9,848万円の増となりました。



【対前年度伸び率】

人件費	△	1.5%
補助費等		7.0%
公債費		2.9%
物件費		7.4%
繰入金		2.2%
普通建設事業費		46.7%
投資及び出資金・貸付金		2.1%
扶助費	△	4.0%
積立金	△	0.1%
維持補修費		14.0%
災害復旧事業		274.0%
合計		10.7%



マイナンバー交付から1年。
改めて制度のご説明をします。



マイナンバー制度のメリットとは？

行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されます。

国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ることができます。

公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行うことができます。

マイナンバーが必要なときはいつ？

社会保障

- 年金の資格取得や確認、給付
- 雇用保険の資格取得や確認、給付
- 医療保険の給付請求
- 福祉分野の給付、生活保護など

税

- 税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書などに記載
- 税務当局の内部事務

災害対策

- 被災者生活再建支援金の支給
- 被災者台帳の作成事務

法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません。

- ・他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- ・マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、様々な対策を講じています。

◇お問い合わせ先◇

- マイナンバー総合フリーダイヤル TEL 0120-95-0178（無料）
《受付時間》 平日/9:30~20:00
土日祝/9:30~17:30
※ 年末年始（12月29日から1月3日）を除く
※ マイナンバーカード紛失などによる一時利用停止は、24時間・365日受付可能
《受付内容》 マイナンバー制度全般に関する事、通知カード・マイナンバーカードに関する事
- マイナンバーのホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

特別会計収支

会計名	収入	支出	収支差引	会計名	収入	支出	収支差引
後期高齢者医療特別会計	5億2,457万円	5億1,908万円	549万円	潮岬財産区特別会計	5,852万円	298万円	5,554万円
国民健康保険事業特別会計	35億1,053万円	35億2,237万円	△1,184万円	出雲財産区特別会計	3,258万円	332万円	2,926万円
介護保険事業特別会計	24億4,645万円	23億4,337万円	1億308万円	有田財産区特別会計	2,727万円	131万円	2,596万円
簡易水道事業特別会計	4,419万円	4,356万円	63万円	田並財産区特別会計	342万円	19万円	323万円
下水道事業特別会計	3,931万円	3,716万円	215万円	和深財産区特別会計	652万円	25万円	627万円
住宅資金貸付事業特別会計	3,192万円	2,652万円	540万円	古座地区財産区特別会計	990万円	36万円	954万円
東牟婁郡公平委員会特別会計	35万円	23万円	12万円	西向地区財産区特別会計	3,631万円	14万円	3,617万円
串本財産区特別会計	1,253万円	46万円	1,207万円	田原地区財産区特別会計	629万円	32万円	597万円

会計名	総収益	総費用	当年度純利益	翌年度繰越利益剰余金
病院事業会計	25億6,682万円	27億3万円	△1億3,321万円	△1億3,321万円
水道事業特別会計	5億1,952万円	5億1,625万円	327万円	6億4,024万円
国民宿舎事業会計	879万円	1,330万円	△451万円	2,274万円

※当年度純利益、翌年度繰越利益剰余金の△は純損失、欠損金の額です。

Town Topics

串本ライオンズクラブより無量寺へ看板寄贈

観光客に対し無量寺と応挙芦雪館を紹介する看板が、串本ライオンズクラブより無量寺へ寄贈されました。

以前設置されていた看板は、長年の風雨による劣化で文字が見えにくくなっていました。

新たな看板には長沢芦雪筆の虎図と龍図の写真や案内文の英語表記があり、外国から来られる観光客の方々にもわかりやすいように工夫されています。



看板は平成28年11月22日に完成しました

新宮税務署からのお知らせ

平成28年分確定申告について



1 税務署の申告会場開設日程

- 申告会場は、**2月16日(木)から開設**しております。
(2月15日(水)以前は開設しておりません。)
- 申告会場では、**16時まで申告相談の受付**しておりますが、
混雑状況によっては早めに相談受付を終了させていただく場合もございます。

種類	申告会場開設期間	納付期限	口座振替日
所得税の確定申告	2月16日(木)から3月15日(水)	3月15日(水)	4月20日(木)
消費税の確定申告 (個人事業者)	2月16日(木)から3月31日(金)	3月31日(金)	4月25日(火)
贈与税の申告	2月16日(木)から3月15日(水)	3月15日(水)	

※土曜日・日曜日・祝日は税務署の閉庁日です。

2 税務署以外の申告会場開設日程

会場	開設日	2月						受付時間
		20(月)	21(火)	22(水)	23(木)	24(金)	27(月)	
太地町公民館			○					9:30~12:00 13:00~15:00
串本町文化センター					○	○		
古座川町中央公民館							○	

- ※1 本年は、那智勝浦町役場には申告会場を開設していませんのでご注意ください。
- ※2 各会場とも土地・建物・株式等売却された所得、山林所得、贈与税や相続税に関する相談は行っておりませんので、これらの相談に関しましては直接税務署へお越しください。
- ※3 各会場の受付は、混雑状況等により、早めに締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方は、記帳と帳簿等の保存が必要です！！

— 記帳する内容 —

収入金額や必要経費に関する事項について、取引年月日や金額等を帳簿に記載します。

— 帳簿書類の保存 —

帳簿のほか、請求書・領収書などの書類を整理して保存する必要があります。

※所得税および復興特別所得税の申告の必要がない方も対象となります。

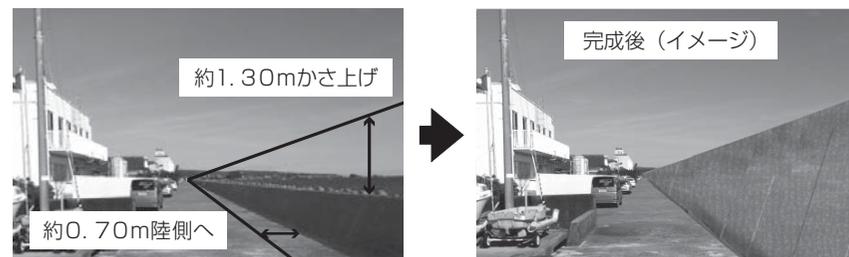
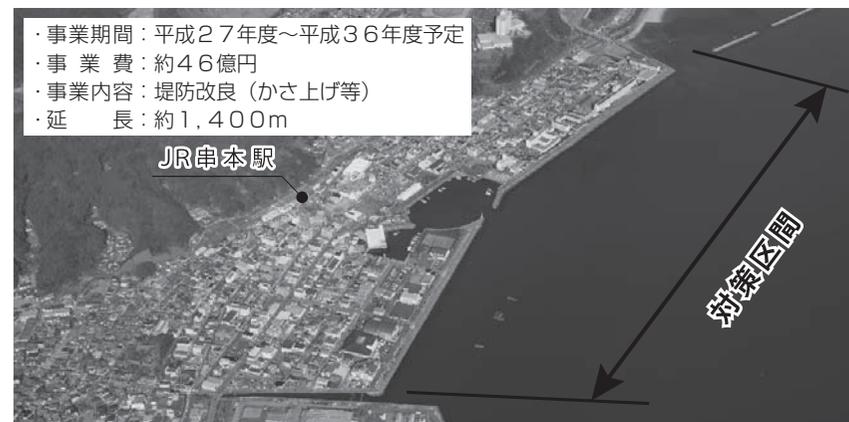
◇お問い合わせ先◇ 新宮税務署 TEL 0735-22-5261

建設課からのお知らせ

串本海岸の堤防改良工事の開始について

和歌山県では、津波から住民の命を救い、死者をゼロとするため、「津波から『逃げ切る!』支援対策プログラム」を平成26年10月に策定しました。

これまで、当プログラムに基づき、串本地区における津波避難困難地域を解消するための対策を検討してまいりましたが、この度、串本海岸の堤防改良工事を開始することとなりました。



津波対策の考え方



- ※ 「津波から『逃げ切る!』支援対策プログラム(H26.10月)」より抜粋(一部加筆)
- ※ 今回、堤防改良工事を行う串本地区において、津波の第1波が10分、最大波が30分で到達することを示すものではありません。津波に関する詳しい情報は津波ハザードマップをご確認ください。

福祉課からのお知らせ

障害者控除対象者認定について

障害者に準ずる者として町長が認める高齢者を対象に、所得税や住民税の障害者控除を受けるための認定を行っています。

対象となるのは、介護保険の要介護認定で要介護3以上の認定を受けている満65歳以上の方で、以下の認定基準を満たす方です。(12月31日時点で有効な要介護認定審査資料をもとに判定。)

■ 認定基準等

控除区分	認定区分	認定基準
障害者控除	身体障害者(3~6級)に準ずる者	介護保険の要介護3に認定され、障害高齢者の日常生活自立度がA以上
	知的障害者(中・軽度)に準ずる者	介護保険の要介護3に認定され、認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上
特別障害者控除	身体障害者(1・2級)に準ずる者	介護保険の要介護4以上に認定され、障害高齢者の日常生活自立度がB以上
	知的障害者(重度)に準ずる者	介護保険の要介護4以上に認定され、認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ以上

認定を希望される方は、福祉課へ申請書を提出してください。(申請書は串本町ホームページからもダウンロードできます。)

認定された方には認定通知書を交付します。所得税の確定申告や住民税の申告の時にその通知書を添付することで障害者控除を受けることができます。

■ 障害者控除額

控除区分	所得税の控除額	住民税の控除額
障害者控除	27万円	26万円
特別障害者控除	40万円	30万円

- ※ 既に控除対象となる障害者手帳等をお持ちの方や、本人または本人を扶養している親族に所得税や住民税が課税されていない場合は、認定を受ける必要はありません。
- ※ この認定は所得税や住民税の障害者控除にのみ適用されるものであり、障害者としてのサービスを受けられるものではありません。

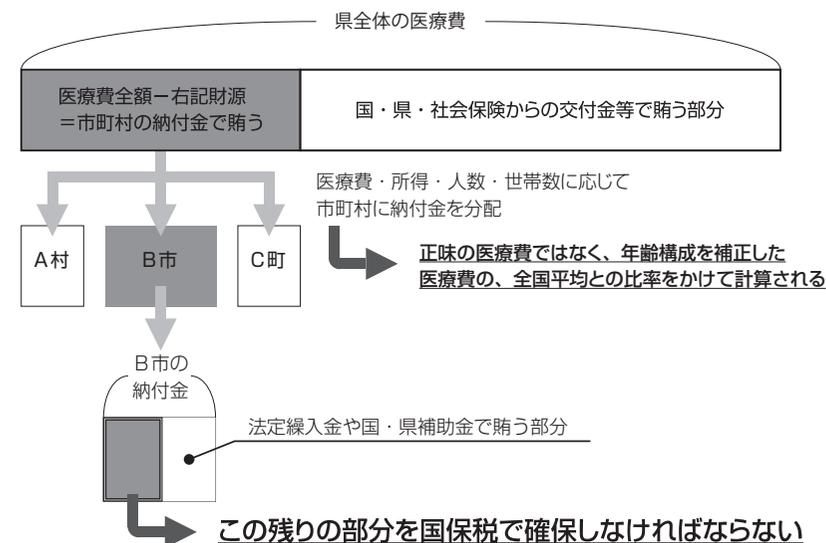
◇お問い合わせ先◇ 串本町役場福祉課 介護保険係 TEL 0735-62-0562

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

住民課からのお知らせ

国保財政の健全化に向けて(24)

今回は町が県に平成30年度から納める納付金の仕組みについて説明したいと思います。



県に納める「納付金」の計算

必要経費から医療費や納付金など各種財源分を差し引いた、費用の残りを税で賄うという考え方は、現在町で行っている税率設定の根拠と変わりありません。

しかし、今後は県内における串本町の医療費や所得の状況、日本全体における串本町の医療費や年齢構成といった数字が影響するようになります(上図)。

串本町の正味の医療費は和歌山県平均以上ではありますが、全国では平均程度と思われます。これに年齢構成による補正を加えると一体どうなるのか…。現時点では国・県が試算中のため、はっきりしたことは分かりません。

今までの制度では医療費が下がった場合、下がった額そのままの財政効果を期待できましたが、今後は年齢補正した全国平均の医療費との比率が効いてくるので、予測しにくくなります。

全国平均よりも医療費を低く抑えられれば、医療費丸々を賄わなくてもよくなる可能性がありますが、全国的に医療費が下がったのに串本町の医療費が変わらなければ、県への納付しなければならない金額が多くなります。

しかも、法定外繰入のうち財政補てん目的のものは、段階的に解消していかなければならなくなります。単年度赤字が予想される市町村では、県の激変緩和措置とあわせて、赤字解消計画と似たような繰入金の解消計画を策定することとなるようです。

保健センターだより

※健診・教室等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（TEL 0735-62-6206）まで



2月の行事カレンダー

母子・成人事業

◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
			1	2 10か月児健診	3 きらきらくらぶ	4 おひさまくらぶ
5	6	7	8	9 2歳6か月児健診	10	11 女性セミナー
12	13	14 かるがもひろば健康相談(*)	15 マタニティ教室(前期)	16 3歳6か月児健診	17 きらきらくらぶ	18
19	20	21	22	23 6か月児相談「TETOPE」 4か月児健診	24	25
26	27	28				

※開催場所：保健センター／時間：午後1時30分～午後3時 希望者（40歳以上の女性）に骨密度測定を実施します。
骨密度測定を希望される方は、2月13日（月）までにお申し込みください。（先着30名様）

平成29年度 健（検）診希望調査票について **提出期限は平成29年2月24日(金)まで**

平成29年4月以降に実施する特定健診・各がん検診についての調査票を1月末頃より、各世帯主様あてに送付しています。希望調査票の対象年齢は74歳までとなっています。

75歳以上で健（検）診を希望される方は、直接保健センター（TEL 0735-62-6206）までお電話にてお申し込みください。

保健センターでは皆さまの返信を基に健（検）診の予定を立てますので、調査票が届きましたら、ぜひ開封して内容をご確認ください。

あなたとあなたの家族のために、1年に1度の健（検）診を受けて、健康の確認をしましょう。

平成28年度にがん検診を受診された皆さまへ

各がん検診で「要精密検査」の通知を受け取られた皆さま、精密検査はお済みですか？

がんの治療は早期発見が大切です。気がかりなままにしておかないで、精密検査をぜひ受診してください。



平成28年度 高齢者肺炎球菌予防接種 接種費用一部公費助成対象者の皆さまへ

平成28年3月に対象の方へ個別通知しております。高齢者肺炎球菌予防接種の助成期間が**平成29年3月31日まで**となっています。

今年度対象の方でまだ接種を受けておらず、接種を希望される方はお急ぎくださいますようお願いいたします。

保健センターからのお知らせ

子育て支援ネットワーク会議 in 串本

～すべての子どもたちに豊かな発達保障を～

特別講演

子ども子育て最前線 負の連鎖を断ち切るために

【日 時】 平成29年3月4日（土）

受付：12時30分～

開始：13時30分～（16時30分終了予定）

【場 所】 串本町保健センター

【参加費】 無料

【対象者】 子育て支援・子育てに興味のある方はどなたでも



大阪府認定子ども家庭サポーター
（大阪府子ども虐待防止アドバイザー）他

講師 辻 由紀子 氏

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町保健センター TEL 0735-62-6206

子育て支援室 りぼん No.45



子育て支援室「りぼん」は…

《子育てに困った時の相談窓口です》

「子どものことで悩んでいるけど、どこへ相談すればいいのかわからない！」そんな時はまず、「りぼん」をご利用ください。

- ・ご飯を食べてくれない
- ・学校に行きたがらない
- ・言いたしたら聞かない…等々

こんなこと相談してもいいのかなあ？と思っていることでも気軽に相談してください。誰かに話をすることで肩の荷が軽くなりますよ。

《紀南地方の子育て支援機関を繋ぎます》

保健センターや保健所、子育て支援センター、教育センター学びの丘、児童相談所等紀南地方には子育てを支援してくれる機関があります。

- ・少しリフレッシュしたい
- ・子育ての技術を学びたい
- ・友達をつくりたい
- ・子育ての情報がほしい…等々

利用可能な子育て支援サービスを選定し情報提供します。

2月の子育て相談の日程

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

（ 9:00～12:00
13:00～16:00）

◇お問い合わせ先◇

〒649-3592 串本町串本1800
串本町役場 こども未来課
子育て支援室「りぼん」
TEL 0735-67-7027

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

町内の社会福祉団体へ
寄付をいただきました

串本婦人会より、第12回串本町民
大運動会チャリティーバザーでの取
益金の一部を町内の社会福祉団体に
寄付していただきました。

1)厚意に深く感謝申し上げます。

古川 智大
平田 智都
久堀 怜み
山口 るみ

いつまでも
お幸せに

中井 心愛
吉村 壮平
堺 稜真
清水 照葉
岡地 湊斗
林 瑞貴



お誕生おめでとう
おめでとうございます

〈出生児氏名〉
〈届出人〉
〈地区〉

上野 山
上野 山
串本 山
串本 山

智文 兵庫県
昌晃
由佳 上野山
健太 潮岬
光介 潮岬
仲明 サンゴ台



ご冥福を
お祈りいたします

山崎	百々	峯地	兵庫	信治	三栖	瓜田	山崎	村山	日野	永田	橋爪	勝山	井下	山崎	瀧本	村上	山崎
繁代	勝彦	ヒサエ	保彦	啓次郎	弘治	彌生	佐恵美	忠	シズエ	嘉代子	光一	ますゑ	君子	實雄	明子	絃輝	正俊
86	84	102	85	91	92	91	91	74	90	84	87	97	93	84	82	75	79
伊串	串本	古座	串本	古座	串本	潮岬	潮岬	高野	高野	高野	高野	伊串	伊串	和田	串本	田並	串本



地域おこし協力隊員が着任

大阪府より木戸俊秀さん

1月4日、地域おこし協力隊として大阪府より木戸俊秀さんが着任しました。協力隊着任前は、大阪市内のスポーツクラブで勤められていました。

ヨガを十数年間続けられ、一昨年にはヨガの精神的、哲学的なことを学ぶためにインドに渡ったとのこと。そこで「健康は富である」という言葉と出会い、誰もが健康で地域社会が元気になることが日本には必要と痛感。自分にできることはないかと情報収集をしていたところ、串本町の地域おこし協力隊の存在を知り、応募したとのことでした。

木戸さんは「今まで健康産業に関わった経験を活かし、一人でも元気になってもらえれば。」と意気込みを話しました。



田嶋町長(右)から任命書を受け取る木戸さん(左)
—1月4日串本町役場にて

主な業務内容

成人の健康づくり向上に関する業務
高齢者の健康増進に関する業務
(介護予防事業などの運動指導)

など

今日も明日も

おたっしやて。

くしもと町立
病院コーナー
Vol.58

1月から着任された医師を紹介します

内科 大本 俊介 医師



この度、内科 今井先生の後任として赴任することとなりました大本俊介です。平成21年に近畿大学医学部を卒業後、2年間の研修を経て消化器内科に入局し、大学では胆膵疾患を中心に診療を行ってまいりました。くしもと町立病院での勤務は初めてですが、一生懸命頑張りたいと思います。

消化器疾患を中心に内科全般の加療を行います。また、内視鏡は上下部内視鏡・胆膵内視鏡を実施する予定です。下痢や胸焼け、胃痛などのちょっとした症状でも気軽に相談にきていただければ幸いです。また消化器内科では、胃癌、大腸癌、肝臓癌、膵臓癌と多くの発生頻度、死亡頻度の高い癌の診療に携わります。串本町を中心に、これらの腫瘍の早期発見・早期治療に貢献したいと考えております。

6か月と短い期間ですが宜しくお願い申し上げます。

がん治療は 早期発見・早期治療 が極めて重要です

当院での外科手術は、内科による内視鏡検査で腫瘍の病巣を発見し、外科手術につなげる場合が多くあります。現在の内視鏡検査はカメラの管が細くあまり苦痛を伴わない検査となっています。がん治療は、早期発見・早期治療が極めて重要で、早ければ早いほど患者様への負担が軽減されますので、担当医にご相談のうえ、40歳を過ぎたら年に1度は内視鏡検査やCT検査をおすすめします。

(平成28年4月1日～平成28年12月28日までの外科手術件数・内視鏡検査)

【主な疾患別手術件数】

胃癌…1例/大腸癌…15例(結腸癌…13例、直腸癌…2例)
胆嚢結石症、胆嚢炎…12例/ヘルニア…12例/肛門疾患…6例
虫垂炎…5例/腹膜炎…3例/直腸脱…2例/乳癌…1例/乳腺腫瘍…1例 など

【上部内視鏡検査】

全件数…403例
内視鏡的粘膜切除術…1例
ステント留置術…1例

【下部内視鏡検査】

全件数…191例
内視鏡的粘膜切除術…59例
ステント留置術…1例

内視鏡的乳頭・結石除去術…22例
内視鏡的胆道ステント留置術…10例
内視鏡的消化管止血術…7例 など



※ 胃内視鏡検査は町保健センターの検診事業でも行っています。平成28年度 町検診結果 140件(9月末時点)



お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）



建物	2件
林野	0件
その他	5件
合計	7件

※平成28年12月31日が基準日

救急件数（1月からの累計）



交通	84件
急病	743件
その他	336件
合計	1,163件

※平成28年12月31日が基準日

串本町の人口と世帯

平成28年12月末現在(前月比)

人口	17,008人(-21)
男性	7,987人(-4)
女性	9,021人(-17)
世帯	8,807世帯(-6)

お知らせ

（農政局からのお知らせ） 青色申告について

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもありますので、早速、取り組んでみましょう。

新たに青色申告を始める個人の場合、平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

〔収入保険制度の主な内容〕

○農業者ごとの農産物の販売収入全体の収入減少を補てんする任意加入の制度
○類似制度（農業共済やナラシ対策等）とは選択加入

お問い合わせ先

近畿農政局和歌山県拠点
地方参事官室
TEL 073・436・3831

移動県民相談の開催について

日時 平成29年2月15日（水）
午後1時～午後4時
（相談時間は1件につき約20分）
場所 東牟婁振興局

新宮警察署 移転のお知らせ

このたび新宮警察署が3月6日をもって新庁舎へ移転することとなりましたのでお知らせします。

▼移転予定日

平成29年3月6日（月）

▼新住所

〒647・0081

新宮市新宮2330番地の9
（国道42号線広角南交差点東約100m）

▼代表電話

TEL 0735・21・0110

▼交通

- ・最寄りのバス停
熊野交通株式会社
新勝線 広角バス停
- ・最寄りの駅
JR紀勢本線 新宮駅、三輪崎駅

▼お問い合わせ先

・新宮警察署
TEL 0735・21・0110
・和歌山県警察本部 警務課企画室
TEL 073・423・0110
（内線2646）



相談

▼人権行政相談

2月2日（木） 会場 串本町役場古座分庁舎
2月16日（木） 会場 田原山村交流センター

▼行政相談

2月9日（木） 会場 古座福祉センター
※開催時間は各相談とも
午後1時30分～午後3時30分です。

今月の納税

▼納期限 平成29年2月28日（火）

- 固定資産税（4期）
- 町県民税（随1期）
- 国民健康保険税（11期）
- 介護保険料（11期）

○後期高齢者医療保険料（8期）
※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が加算されます。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。
TEL 0735・62・0586

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



平成29年 串本町成人式

1月3日、平成29年串本町成人式が串本町文化センターで開催されました。

式には114名(男性53名・女性61名)が出席。晴れ着に身を包み、新たな一歩を踏み出しました。



【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

平成29年2月1日発行
編集・発行／和歌山県串本町役場企画課
〒649-3592
和歌山県東牟婁郡串本町串本1800 Ⅱ (0776) 62-0000

ホームページ <http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>
メールアドレス kikaku@town.kushimoto.wakayama.jp